

第13次労働災害防止計画に向けた論点

安全衛生部計画課
2017年9月14日

1. 現状

死亡災害発生状況(その1)

1 各労働災害防止計画期間における業種別死亡災害発生状況

○ 業種別の死亡災害の推移

- ・9次防時点と12次防時点では、**業種合計で45.7%の減少**となっている。
- ・製造業については、減少傾向にはあるものの、43.3%の減少に留まっており、**業種合計に届いていない**。
- ・建設業については、52.2%の減少となり、業種合計を上回る削減となっているが、**依然として死亡災害が最も発生している業種**である。
- ・陸上貨物運送事業については、53.4%の減少となり、**業種合計を上回る削減**となっている。
- ・林業については、32.4%の減少となり、**業種合計に大きく届いていない**。

災防計画期間ごとの業種別死亡災害の推移(9次防～12次防)

	9次防	10次防	11次防	12次防	(参考)強度率
	(期間年平均)	(期間年平均)	(期間年平均)	(期間年平均)	(平成27年)
製造業(人)	330.6	290.8	218.0	187.5	0.10
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 12.0	▲ 34.1	▲ 43.3	
建設業(人)	700.2	521.6	375.0	335.0	0.31 (総合公事業を除く)
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 25.5	▲ 46.4	▲ 52.2	
陸上貨物運送事業(人)	248.2	224.6	137.4	115.8	0.33 (道路貨物運送業)
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 9.5	▲ 44.6	▲ 53.4	
林業(人)	59.2	52.2	43.8	40.0	3.56
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 11.8	▲ 26.0	▲ 32.4	
上記以外の業種(人)	496.4	429.0	582.8	318.5	—
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 13.6	17.4	▲ 35.8	
業種合計(人)	1,834.6	1,518.2	1,357.0	996.8	0.11
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 17.2	▲ 26.0	▲ 45.7	

※ 死亡災害の12次防の期間平均は、平成25～28年の平均である。以下、死亡災害について同じ。強度率は、平成27年労働災害動向調査(事業所規模30人以上・厚生労働省)より。

死亡災害発生状況(その2)

2 事故の型別死亡災害発生状況

○ 事故の型別の死亡災害の推移

- ・全体の減少率である45.7%を基準として、事故の型別に比較すると、最も多く減少したのは交通事故の60.6%である。9次防から12次防に移行する間に、期間平均で837.8人の死亡災害が減少しているが、そのうち334.6人(39.9%)は交通事故の減少によるものである。
- ・墜落・転落災害については、全体の減少率とほぼ同程度の減少となっているものの、依然として件数は最も多い。
- ・はさまれ・巻き込まれ災害については、全体の減少率とほぼ同程度の減少となっている。製造業において重点的に取り組んできたものの減少割合としては平均的な状況にある。

防災計画期間ごとの事故の型別死亡災害の推移(9次防～12次防)

	9次防	10次防	11次防	12次防
	(期間年平均)	(期間年平均)	(期間年平均)	(期間年平均)
墜落・転落(人)	465.6	376.2	292.0	252.3
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 19.2	▲ 37.3	▲ 45.8
崩壊・倒壊(人)	115.0	94.4	70.6	59.0
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 17.9	▲ 38.6	▲ 48.7
激突され(人)	119.0	101.2	75.2	79.5
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 15.0	▲ 36.8	▲ 33.2
はさまれ・巻き込まれ(人)	251.4	206.2	163.6	135.8
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 18.0	▲ 34.9	▲ 46.0
交通事故(人)	552.6	422.8	258.6	218.0
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 23.5	▲ 53.2	▲ 60.6
上記以外の事故の型(人)	331.0	317.4	497.0	252.3
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 4.1	50.2	▲ 23.8
業種合計(人)	1,834.6	1,518.2	1,357.0	996.8
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 17.2	▲ 26.0	▲ 45.7

死傷災害発生状況(その1)

1 各労働災害防止計画期間における業種別死傷災害発生状況

○ 業種別の死傷災害の推移

- ・9次防時点と12次防時点では、**業種合計で14.7%の減少**となっている。死亡災害に比較して減少幅が小さくなっている。
- ・**製造業、建設業**については、減少幅が他の業種と比較すると大きくなっている。
- ・第三次産業については、大幅な増加となっている。

災防計画期間ごとの業種別死傷災害の推移(9次防～12次防)

	9次防	10次防	11次防	12次防	(参考)千人率
	(期間年平均)	(期間年平均)	(期間年平均)	(期間年平均)	(平成28年)
製造業(人)	41,986	37,060	29,570	26,844	2.72
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 11.7	▲ 29.6	▲ 36.1	
建設業(人)	28,809	22,874	17,107	16,254	4.51
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 20.6	▲ 40.6	▲ 43.6	
陸上貨物運送事業(人)	15,964	15,633	14,029	14,066	8.17
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 2.1	▲ 12.1	▲ 11.9	
林業(人)	3,012	2,485	2,208	1,629	31.22
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 17.5	▲ 26.7	▲ 45.9	
小売業(人)	11,591	12,574	12,536	13,162	2.17
(9次防からの増減率(%))	—	8.5	8.2	13.6	
社会福祉施設(人)	1,871	3,642	5,561	7,483	2.11
(9次防からの増減率(%))	—	94.6	197.2	299.9	
飲食店(人)	3,556	3,889	4,123	4,593	1.79
(9次防からの増減率(%))	—	9.4	16.0	29.2	
業種合計(人)	138,379	132,802	119,489	117,978	2.19
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 4.0	▲ 13.7	▲ 14.7	

※ 死傷災害の9次防の期間平均は、平成11～14年の平均である。同様に、12次防の期間平均は、平成25～28年の平均である。以下同じ。千人率は平成28年労働力調査(総務省)の労働者数を用いて算出したもの。

死傷災害発生状況(その2)

2 事故の型別死傷災害発生状況

○ 事故の型別の死亡災害の推移

- ・重点として取り組んできた**墜落・転落災害**、**はさまれ・巻き込まれ**については、全体の減少率を上回る減少となっているものの、**依然として件数は多い**。
- ・**転倒**については、大幅な増加となっており、労働者層の高齢化などにも考慮しながら、引き続きの対策が必要と考えられる。

災防計画期間ごとの事故の型別死傷災害の推移(9次防～12次防)

	9次防 (期間年平均)	10次防 (期間年平均)	11次防 (期間年平均)	12次防 (期間年平均)
墜落・転落(人)	25,290	23,827	20,427	20,183
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 5.8	▲ 19.2	▲ 20.2
転倒(人)	21,532	23,418	24,597	26,490
(9次防からの増減率(%))	—	8.8	14.2	23.0
激突(人)	6,426	6,210	5,583	5,696
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 3.4	▲ 13.1	▲ 11.4
飛来・落下(人)	11,190	9,457	7,408	6,736
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 15.5	▲ 33.8	▲ 39.8
崩壊・倒壊(人)	3,358	3,088	2,492	2,311
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 8.0	▲ 25.8	▲ 31.2
激突され(人)	6,779	6,211	5,272	5,072
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 8.4	▲ 22.2	▲ 25.2
はさまれ・巻き込まれ(人)	23,752	20,589	16,288	14,791
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 13.3	▲ 31.4	▲ 37.7
切れ・こすれ(人)	14,052	11,890	9,587	8,571
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 15.4	▲ 31.8	▲ 39.0
交通事故(人)	8,374	9,110	8,406	8,179
(9次防からの増減率(%))	—	8.8	0.4	▲ 2.3
動作の反動・無理な動作(人)	11,712	13,020	13,945	14,402
(9次防からの増減率(%))	—	11.2	19.1	23.0
業種合計(人)	138,379	132,802	119,489	117,978
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 4.0	▲ 13.7	▲ 14.7

重点業種における労働災害発生状況(その1)

1 建設業における死亡災害発生状況

○ 建設業の死亡災害について

- 9次防時点と12次防時点では52.2%の減少となり、業種合計の45.7%を上回る削減となっている。
- 建設業の死亡災害の多くを占める、**墜落・転落**(業種全体で▲45.8%に対し▲52.0%)、**崩壊・倒壊**(業種全体で▲48.7%に対し▲58.0%)についてはかなりの改善が見られる。
- 一方で、**業種別にみた死亡災害件数は依然として最も多く**、引き続きの対策が必要と考えられる。

建設業における事故の型別死亡労働災害の推移

	9次防	10次防	11次防	12次防
	(期間年平均)	(期間年平均)	(期間年平均)	(期間年平均)
墜落・転落(人)	296.6	221.4	157.8	142.5
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 25.4	▲ 46.8	▲ 52.0
崩壊・倒壊(人)	67.8	48.2	35.6	28.3
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 28.9	▲ 47.5	▲ 58.3
激突され(人)	45.8	33.8	26.2	26.0
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 26.2	▲ 42.8	▲ 43.2
はさまれ・巻き込まれ(人)	74.8	49.6	35.4	27.5
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 33.7	▲ 52.7	▲ 63.2
交通事故(道路)(人)	90.2	63.0	39.0	36.3
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 30.2	▲ 56.8	▲ 59.8
上記以外の事故の型(人)	125.0	105.6	81.0	74.5
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 15.5	▲ 35.2	▲ 40.4
建設業計(人)	700.2	521.6	375.0	335.0
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 25.5	▲ 46.4	▲ 52.2

重点業種における労働災害発生状況(その2)

2 製造業における死亡災害発生状況

○ 製造業の死亡災害について

- 9次防時点と12次防時点では、業種合計で43.3%の減少となり、業種合計の45.7%を下回る(業種合計より削減できていない。)
- 機械等によるはさまれ・巻き込まれについては、▲39.4%(業種全体で▲46.0%)に留まっており、一層の対策が必要と考えられる。
- 墜落・転落(業種全体で▲45.8%に対し▲50.2%)、交通事故(業種全体で▲60.6%に対し▲73.5%)は大幅な減少となっている。

製造業における事故の型別死亡労働災害の推移

	9次防	10次防	11次防	12次防
	(期間年平均)	(期間年平均)	(期間年平均)	(期間年平均)
墜落・転落(人)	66.8	59.4	46.6	33.3
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 11.1	▲ 30.2	▲ 50.2
はさまれ・巻き込まれ(人)	97.8	82.2	66.8	59.3
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 16.0	▲ 31.7	▲ 39.4
飛来・落下(人)	25.0	25.6	16.2	14.0
(9次防からの増減率(%))	—	2.4	▲ 35.2	▲ 44.0
爆発(人)	5.6	7.8	5.4	5.0
(9次防からの増減率(%))	—	39.3	▲ 3.6	▲ 10.7
交通事故(道路)(人)	39.6	23.4	14.8	10.5
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 40.9	▲ 62.6	▲ 73.5
上記以外の事故の型(人)	95.8	92.4	68.2	65.5
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 3.5	▲ 28.8	▲ 31.6
製造業計(人)	330.6	290.8	218.0	187.5
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 12.0	▲ 34.1	▲ 43.3

重点業種における労働災害発生状況(その3)

3 陸上貨物運送事業における災害発生状況

○ 陸上貨物運送事業の死亡災害について

1 9次防時点と12次防時点では、業種合計で53.4%の減少となり、**業種合計の45.7%を上回る減少**となっている。

2 死亡災害の過半数を占める、**交通事故(▲66.9%)**については**大幅な減少**となっている。

○ 陸上貨物運送事業の死傷災害について

1 ガイドラインを策定して削減に取り組んできた荷役作業中の災害については、一定の効果は見られるものの、荷台等からの**墜落・転落(▲11.0%)**等の荷役作業に関連する災害防止に引き続き取り組む必要がある。

死亡労働災害の推移

死傷労働災害の推移

	9次防	10次防	11次防	12次防
	(期間年平均)	(期間年平均)	(期間年平均)	(期間年平均)
墜落・転落(人)	20.4	19.8	14.6	12.5
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 2.9	▲ 28.4	▲ 38.7
転倒(人)	1.8	2.0	2.4	1.0
(9次防からの増減率(%))	—	11.1	33.3	▲ 44.4
激突(人)	1.2	1.8	0.6	1.0
(9次防からの増減率(%))	—	50.0	▲ 50.0	▲ 16.7
飛来・落下(人)	8.0	9.4	7.2	4.8
(9次防からの増減率(%))	—	17.5	▲ 10.0	▲ 40.6
崩壊・倒壊(人)	5.6	8.8	6.0	6.0
(9次防からの増減率(%))	—	57.1	7.1	7.1
激突され(人)	5.4	6.8	6.2	5.8
(9次防からの増減率(%))	—	25.9	14.8	6.5
はさまれ・巻き込まれ(人)	19.6	18.0	13.4	10.0
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 8.2	▲ 31.6	▲ 49.0
交通事故(道路)(人)	182.2	148.6	74.8	60.3
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 18.4	▲ 58.9	▲ 66.9
上記以外の事故の型(人)	4.0	9.4	12.2	14.5
(9次防からの増減率(%))	—	135.0	205.0	262.5
陸上貨物運送事業計(人)	248.2	224.6	137.4	115.8
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 9.5	▲ 44.6	▲ 53.4

	9次防	10次防	11次防	12次防
	(期間年平均)	(期間年平均)	(期間年平均)	(期間年平均)
墜落・転落(人)	3,591	4,453	3,930	3,197
(9次防からの増減率(%))	—	24.0	9.4	▲ 11.0
転倒(人)	1,321	1,801	1,914	1,661
(9次防からの増減率(%))	—	36.3	44.9	25.7
激突(人)	932	1,155	1,005	832
(9次防からの増減率(%))	—	24.0	7.9	▲ 10.7
飛来・落下(人)	922	1,026	807	619
(9次防からの増減率(%))	—	11.2	▲ 12.5	▲ 32.9
崩壊・倒壊(人)	456	549	490	342
(9次防からの増減率(%))	—	20.4	7.5	▲ 25.1
激突され(人)	661	858	740	586
(9次防からの増減率(%))	—	29.9	12.0	▲ 11.2
はさまれ・巻き込まれ(人)	1,753	2,061	1,742	1,303
(9次防からの増減率(%))	—	17.6	▲ 0.6	▲ 25.6
交通事故(道路)(人)	1,273	1,383	1,035	797
(9次防からの増減率(%))	—	8.6	▲ 18.7	▲ 37.4
動作の反動・無理な動作(人)	1,474	1,893	1,936	1,568
(9次防からの増減率(%))	—	28.4	31.3	6.4
上記以外の事故の型(人)	3,582	454	430	3,160
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 87.3	▲ 88.0	▲ 11.8
業種合計(人)	15,964	15,633	14,029	14,066
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 2.1	▲ 12.1	▲ 11.9

重点業種における労働災害発生状況(その4)

4 林業における死亡災害発生状況

○ 林業の死亡災害について

- 1 9次防時点と12次防時点では、**32.4%の減少**となり、**業種合計の45.7%を大きく下回る**。
- 2 林業については、他の業種と比べた場合、**死亡災害の減少率が明らかに低い**。
- 3 特に、全体の40%程度を占める**激突され(▲19.9%)**が減少しておらず、**伐木作業における安全対策の充実が必要**と考えられる。

林業における事故の型別死亡労働災害の推移

	9次防	10次防	11次防	12次防
	(期間年平均)	(期間年平均)	(期間年平均)	(期間年平均)
墜落・転落(人)	8.2	8.8	9.6	8.0
(9次防からの増減率(%))	—	7.3	17.1	▲ 2.4
飛来・落下(人)	10.0	5.4	6.2	5.0
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 46.0	▲ 38.0	▲ 50.0
激突され(人)	20.6	20.6	15.2	16.5
(9次防からの増減率(%))	—	0.0	▲ 26.2	▲ 19.9
切れ・こすれ(人)	3.0	1.4	1.2	0.5
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 53.3	▲ 60.0	▲ 83.3
上記以外の事故の型(人)	17.4	16.0	11.6	10.0
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 8.0	▲ 33.3	▲ 42.5
林業計(人)	59.2	52.2	43.8	40.0
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 11.8	▲ 26.0	▲ 32.4

重点業種における労働災害発生状況(その5-1)

5 第三次産業における死傷災害発生状況

○ 小売業の死傷災害について

- 9次防時点と12次防時点では、**13.6%の増加**となっている。
- 12次防期間中に限って見ると、災害件数の増加が2.6%であるのに対し、雇用者数の増加が5.3%であり、**災害発生率では若干の改善**が見られる。
- 事故の型別に見ると、**転倒(+44.6%)、動作の反動・無理な動作(+27.5%)**について、増加が著しく**対策の強化が必要**と考えられる。

小売業における事故の型別死傷労働災害の推移

	9次防	10次防	11次防	12次防
	(期間年平均)	(期間年平均)	(期間年平均)	(期間年平均)
墜落・転落(人)	1,150	1,519	1,449	1,206
(9次防からの増減率(%))	—	32.1	26.1	4.9
転倒(人)	2,464	3,531	3,982	3,564
(9次防からの増減率(%))	—	43.3	61.6	44.6
激突(人)	371	511	479	426
(9次防からの増減率(%))	—	37.7	29.0	14.9
激突され(人)	674	853	799	645
(9次防からの増減率(%))	—	26.5	18.5	▲ 4.4
はさまれ・巻き込まれ(人)	951	1,281	1,114	865
(9次防からの増減率(%))	—	34.6	17.1	▲ 9.1
交通事故(道路)(人)	1,391	1,686	1,568	1,233
(9次防からの増減率(%))	—	21.2	12.7	▲ 11.3
動作の反動・無理な動作(人)	1,049	1,548	1,609	1,338
(9次防からの増減率(%))	—	47.5	53.4	27.5
上記以外の事故の型(人)	3,540	1,646	1,536	3,885
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 53.5	▲ 56.6	9.7
業種合計(人)	11,591	12,574	12,536	13,162
(9次防からの増減率(%))	—	8.5	8.2	13.6

重点業種における労働災害発生状況(その5-2)

○ 社会福祉施設の死傷災害について

- 9次防時点と12次防時点では、約4倍の急激な増加となっている。
- 12次防期間中に限って見ると、災害件数の増加が27.8%であるのに対し、雇用者数の増加が20.0%であり、災害発生率で見ても改善は見られない。
- 事故の型別に見ると、墜落・転落、転倒、激突、交通事故、動作の反動・無理な動作について、軒並み300%を超える大幅な増加となっている。
この中でも件数の多い転倒と動作の反動・無理な動作について対策の強化が必要と考えられる。

社会福祉施設における事故の型別死傷労働災害の推移

	9次防	10次防	11次防	12次防
	(期間年平均)	(期間年平均)	(期間年平均)	(期間年平均)
墜落・転落(人)	93	214	329	376
(9次防からの増減率(%))	—	130.3	254.0	304.3
転倒(人)	412	1,008	1,615	1,889
(9次防からの増減率(%))	—	144.7	292.3	358.8
激突(人)	68	164	262	296
(9次防からの増減率(%))	—	141.5	285.9	335.0
激突され(人)	50	120	175	191
(9次防からの増減率(%))	—	142.7	252.8	285.9
切れ・こすれ(人)	100	184	204	178
(9次防からの増減率(%))	—	84.2	104.8	78.2
交通事故(道路)(人)	111	292	381	403
(9次防からの増減率(%))	—	162.5	241.7	261.9
動作の反動・無理な動作(人)	448	1,200	1,963	2,033
(9次防からの増減率(%))	—	168.1	338.5	354.2
上記以外の事故の型(人)	590	459	632	2,117
(9次防からの増減率(%))	—	▲ 22.2	7.0	258.8
業種合計(人)	1,871	3,642	5,561	7,483
(9次防からの増減率(%))	—	94.6	197.2	299.9

重点業種における労働災害発生状況(その5-3)

○ 飲食店の死傷災害について

- 9次防時点と12次防時点では、**29.2%の増加**となっている。
- 12次防期間中に限って見ると、災害件数の増加が9.5%であるのに対し、雇用者数の増加が7.6%であり、**災害発生率で見ても改善は見られない**。
- 事故の型別に見ると、転倒、交通事故、動作の反動・無理な動作については他の第三次産業と一緒にあるが、**飲食店の特徴として調理中の切れ・こすれ、高温・低温の物との接触も増加**となっている。
件数の多い転倒、切れ・こすれ、高温・低温の物との接触について**対策の強化が必要**と考えられる。

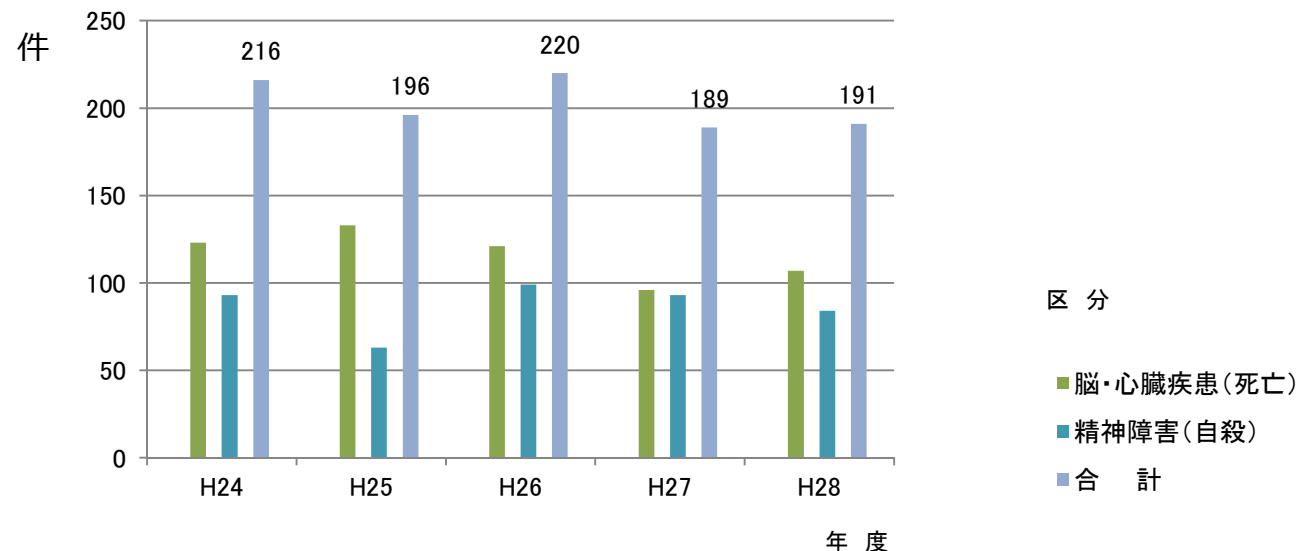
飲食店における事故の型別死傷労働災害の推移

	9次防	10次防	11次防	12次防
	(期間年平均)	(期間年平均)	(期間年平均)	(期間年平均)
墜落・転落(人)	160	227	262	215
(9次防からの増減率(%))	—	41.8	63.7	34.4
転倒(人)	680	990	1,122	1,018
(9次防からの増減率(%))	—	45.5	65.0	49.7
切れ・こすれ(人)	900	1,119	1,024	903
(9次防からの増減率(%))	—	24.4	13.9	0.4
高温・低温の物との接触(人)	421	584	643	603
(9次防からの増減率(%))	—	38.7	52.8	43.2
交通事故(道路)(人)	83	123	133	121
(9次防からの増減率(%))	—	48.8	61.1	46.6
動作の反動・無理な動作(人)	176	260	311	284
(9次防からの増減率(%))	—	48.1	77.0	61.4
業種合計(人)	3,556	3,889	4,123	4,593
(9次防からの増減率(%))	—	9.4	16.0	29.2

過労死等に関する現状

脳・心臓疾患及び精神障害による労災補償の支給決定件数の推移							
年 度			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
区 分							
	支給決定件数		338 (15)	306 (8)	277 (15)	251 (11)	260 (12)
脳・心臓疾患	うち死亡の件数		123 (3)	133 (2)	121 (3)	96 (1)	107 (3)
精神障害	支給決定件数		475 (127)	436 (147)	497 (150)	472 (146)	498 (168)
	うち自殺の件数		93 (5)	63 (2)	99 (2)	93 (5)	84 (2)
支給決定件数の合計			813 (142)	742 (155)	774 (165)	723 (157)	758 (180)
うち死亡・自殺の合計			216 (8)	196 (4)	220 (5)	189 (6)	191 (5)
(注) 1 ()内は女性の件数で、内数。 2 自殺は未遂を含む。 3 資料出所：平成28年度「過労死等の労災補償状況」							

脳・心臓疾患（死亡）及び精神障害（自殺）による労災補償の支給決定件数の推移



高齢化に伴う労働災害発生に関する現状

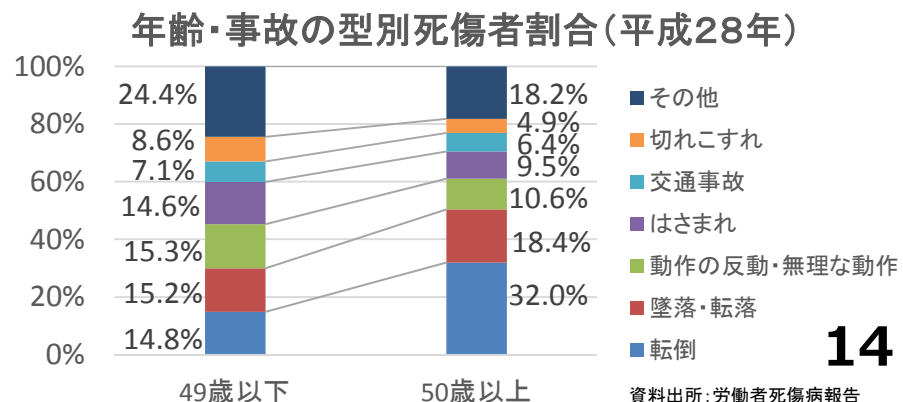
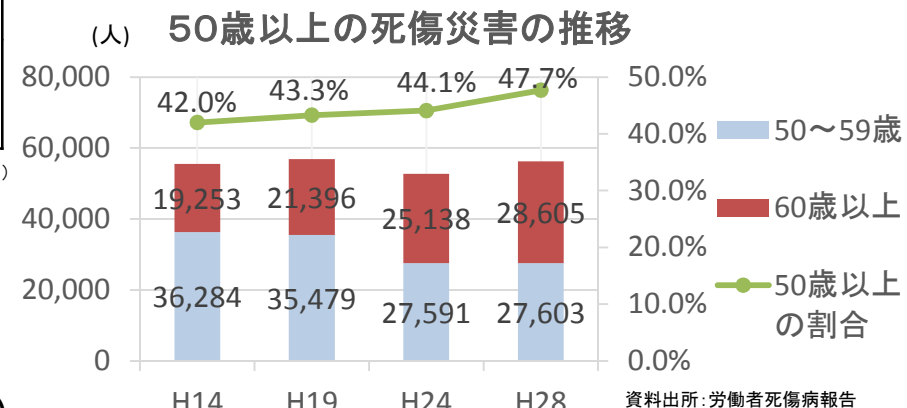
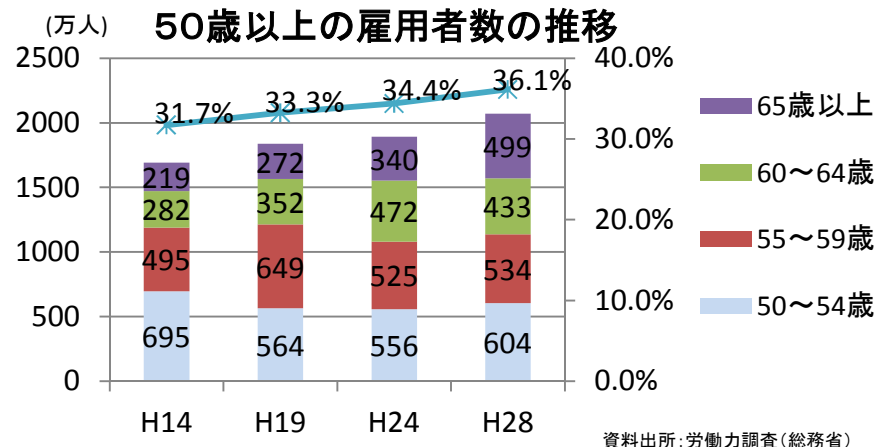
業種別に見た50歳以上の雇用者の状況(平成28年) (雇用者:万人、死傷者:人)

業種	全業種	製造業	建設業	陸運業	小売業	社福施設	飲食店
雇用者数	5,729	996	401	179	661	400	280
50歳以上の雇用者数(割合)	2,070 (36.1%)	347 (34.8%)	168 (41.9%)	68 (38.0%)	224 (33.9%)	161 (40.3%)	78 (27.9%)
増減 (割合の増減) (H24→28)	+177 (+1.7pt)	+23 (+1.7pt)	▲2 (+0.5pt)	+9 (+3.9pt)	+23 (+1.9pt)	+37 (+3.1pt)	+7 (+0.5pt)
50歳以上の死傷者数(割合)	56,208 (47.7%)	11,368 (43.0%)	6,538 (43.4%)	5,659 (40.5%)	7,368 (54.8%)	4,589 (55.4%)	1,675 (35.0%)
増減 (割合の増減) (H24→28)	+3,479 (+3.6pt)	▲222 (+2.0pt)	▲684 (+1.1pt)	+878 (+5.9pt)	+816 (+4.8pt)	+1,471 (+7.3pt)	+324 (+4.1pt)

資料出所:雇用者数については労働力調査(総務省)
死傷者数については労働者死傷病報告

【50歳以上の労働者の労働災害の分析】

- 平成28年の50歳以上の死傷災害件数については、平成24年比で3,479人の増加となり、また、死傷災害全体に占める割合も3.6%増加して47.7%となっている。なお、長期的な傾向でみると、60歳以上では顕著な増加が認められる一方、50～59歳ではそれに見合う減少が見られ、50歳以上として一括りに見た件数は横ばいになっている。ただし、近年は60歳以上の雇用者数の増加が顕著であることから、近い将来に50歳以上の死傷災害件数が全体の過半数を占めることになると予想される。
- 雇用者数を考慮した千人率では、50歳～59歳について、平成14年の3.28から、平成28年は2.72へと▲17.1%改善している。同様に、60歳以上については、3.84から3.07へと▲20.1%改善している。同時期の死傷災害全体の千人率は、平成14年の2.6から平成27年は2.2へと▲15.4%改善しているが、これを若干上回る改善といえる。
- 業種別にみると、平成24年比で陸運業は878人増、小売業は816人増、社会福祉施設は1,471人増となっている。
- 事故の型別にみると、「転倒」、「墜落・転落」が増加しており、この二つで全体の半数を占めており、この点は49歳以下の労働者と比べて顕著である。

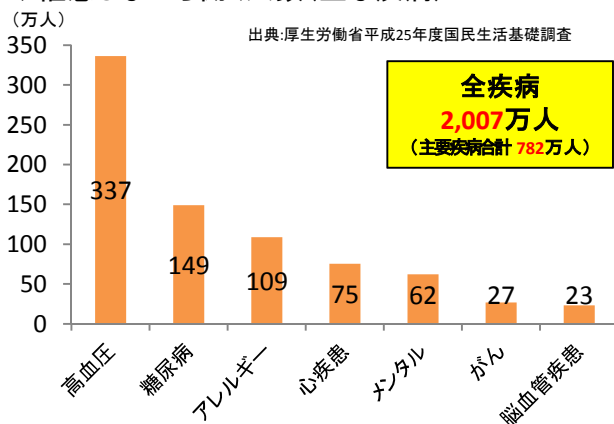


治療と仕事の両立に関する現状

現状

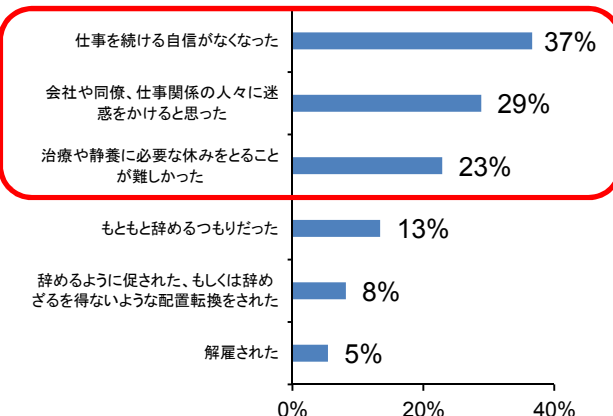
日本の労働人口の約3人に1人が
何らかの疾病を抱えながら働いている

◆罹患しながら働く人数(主な疾病)



治療を続けながら働くための
制度や社内の理解が不十分

◆がん患者の離職理由



出典:2013がん体験者の悩みや負担等に関する実態調査「がんの社会学」に関する研究グループ、研究代表者 静岡がんセンター山口建

課題

治療と仕事が両立可能な環境が必要
⇒現実には困難な状況に直面している方々も多い

- 治療と仕事の両立に向けては、主治医や会社と連携したコーディネーターによる支援が重要。
病気を抱える労働者の就業希望:92.5%(2013年度)
がん罹患後に離職した主な理由:
①仕事を続ける自信の喪失、②職場に迷惑をかけることへの抵抗感(2013年)
- 患者にとって身近な相談先が不足している。
例えば、がん診療連携拠点病院で、就労専門家の配置やハローワークとの連携による相談支援体制が整備されているのは38%(399か所中150か所)のみ(2016年)
- 治療と仕事の両立に向けた柔軟な休暇制度・勤務制度の整備が進んでいない。
病気休暇制度のある企業割合:22.4%(常用雇用者30人以上民営企業)(2012年)
病気休業からの復帰支援プログラムのある企業割合:11.5%(常用雇用者50人以上民営企業)(2012年)

働き方改革実行計画に基づく今後の対応

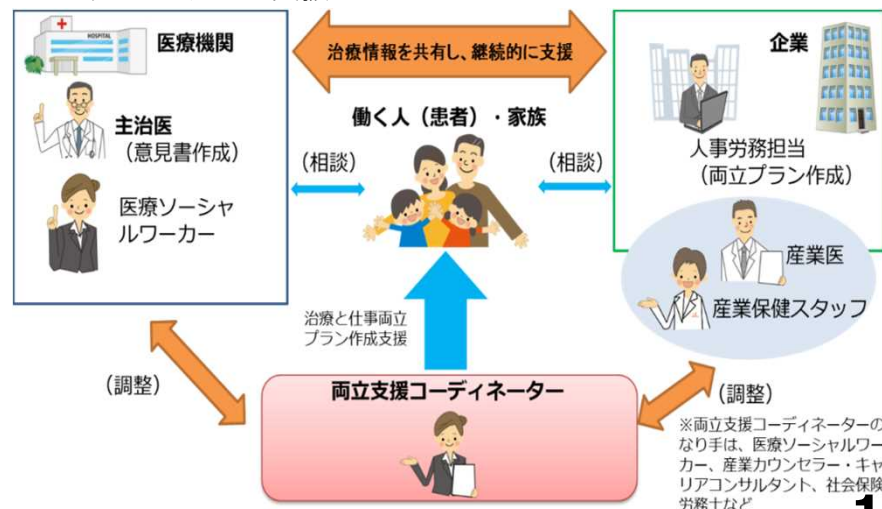
1 会社の意識改革と受入れ体制の整備

- 治療と仕事の両立を含む社員の健康保持増進に対する**経営トップ、管理職等の意識改革**
- 柔軟な休暇制度・勤務制度等**両立を可能とする社内制度**の整備促進
- 治療と仕事の両立等の観点からの**傷病手当金の支給要件**等の検討

2 トライアングル型支援などの推進

- 主治医、会社・産業医、両立支援コーディネーターによる**トライアングル型サポート体制**の構築
- 患者ごとに作成する「**治療と仕事両立プラン**」の具体的内容の検討・普及
- トライアングル型サポート体制のハブとなる**両立支援コーディネーター**の育成・配置
- 会社向け「**疾患別サポートマニュアル**」、医療機関向け「**企業連携マニュアル**」の策定・普及

<トライアングル型支援のイメージ>



治療と仕事の両立が普通にできる社会を目指す

化学物質に関する現状

課題 1

欧米諸国においては、ラベル表示、SDS交付を行すべき化学物質の範囲を、製造者等がGHS（化学品の分類および表示に関する世界調和システム）による分類手法に基づき判断している。（我が国では国が政令で列挙。）

課題 3

解体工事等の事前調査（石綿の有無の調査）が不十分との指摘がある。

これまでの主な取り組み

- 平成18年に創設された有害物ばく露作業報告及びリスク評価制度により28物質を特化則に追加
- 新たに有害性が確認された物質をラベル表示及びSDS交付対象に追加
- 石綿則の充実、指針による望ましい措置の周知啓発等

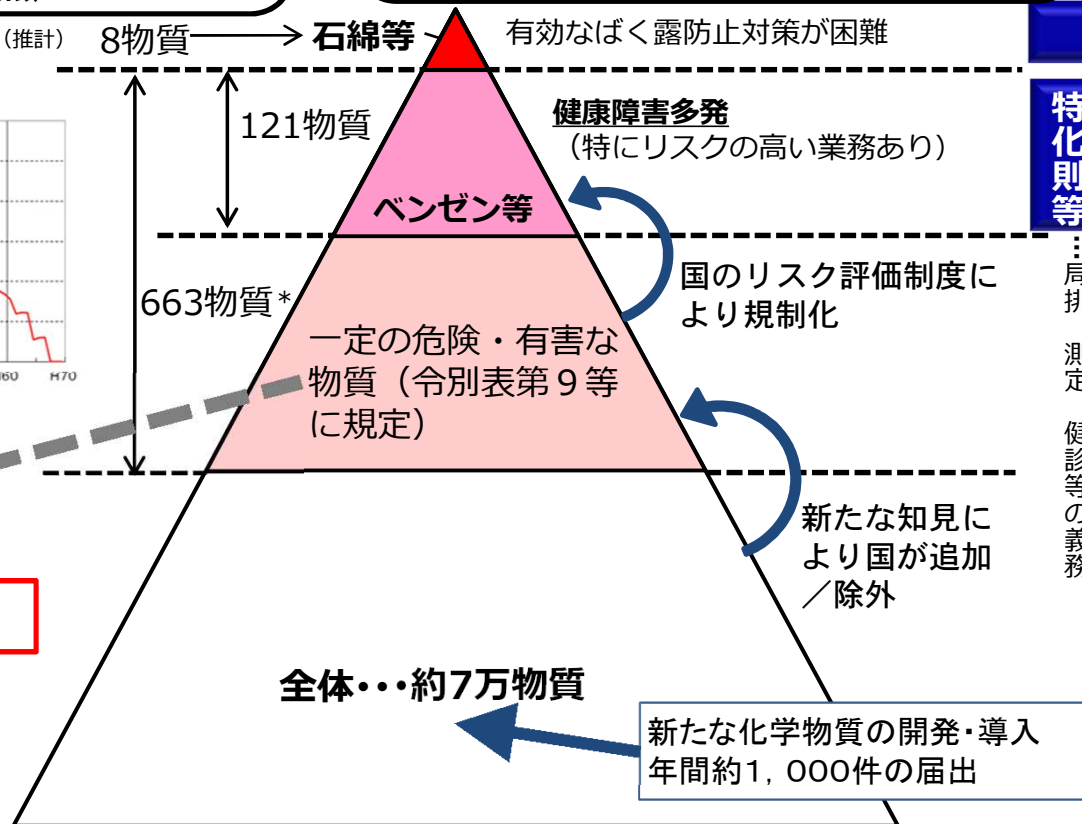
民間建築物の年度別解体棟数の推移（推計）



H24 胆管がん
H27 膀胱がん

課題 2

胆管がんについては、事業場からの相談・報告がなく国による把握が困難であった。



* 平成30年7月から672物質

製造禁止

特化則等

局排、測定、健診等の義務

ラベル表示義務

ラベル表示努力義務

安全データシート (SDS) 交付義務

SDS交付努力義務

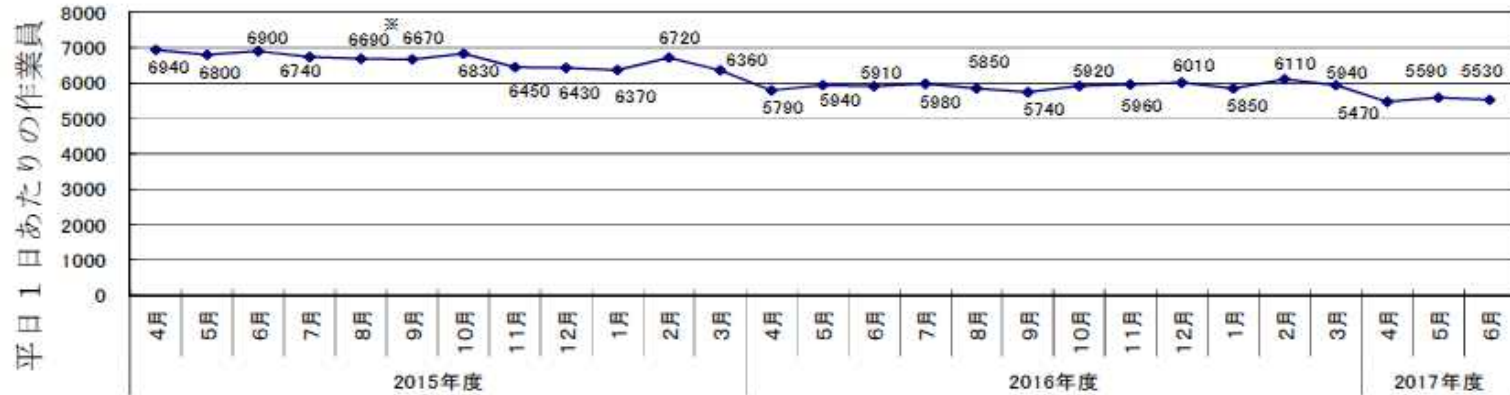
リスクアセスメント義務

リスクアセスメント努力義務

リスクアセスメント結果に基づく措置
努力義務

東電福島第一原発における安全衛生管理に関する現状

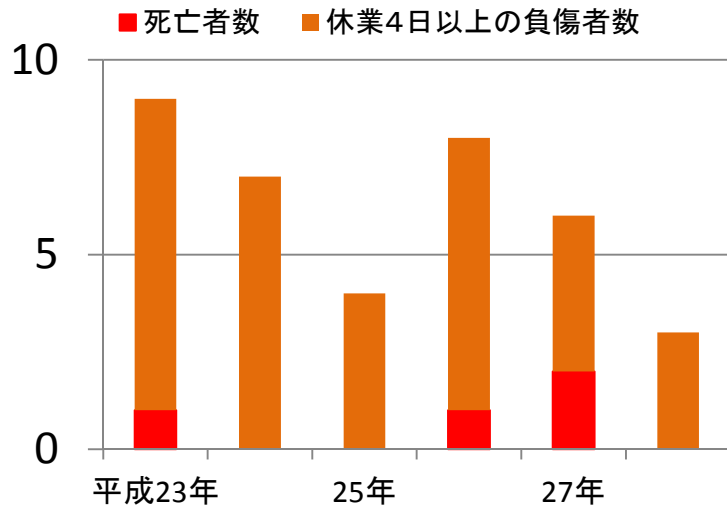
作業員数の推移



※8/3～7.24～28.31の作業員数より算定（重機総点検のため）

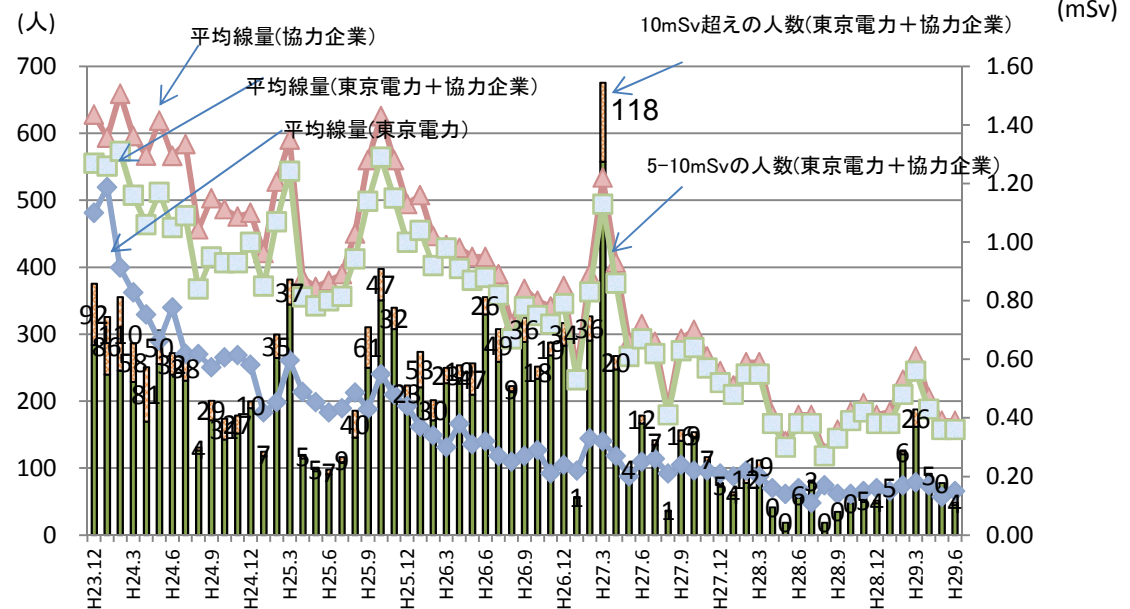
出典：廃炉・汚染水対策チーム会合／事務局会議資料（2017年7月27日。経済産業省）

労働災害発生状況



厚生労働省調べ（死亡災害報告及び労働者死傷病報告）

被ばく線量の推移（H23.12～H29.6）



東京電力報告資料を基に厚生労働省が作成

2. 現状を踏まえた論点

現状の概要

- 死亡災害は着実に減少しているが、一部の業種・事故型別では大きな改善がみられない。
- 過労死等は約700～800人/年であるが、減少傾向はみられない。
- 50歳以上の雇用者の割合が上昇する中、転倒災害等が増加しており、高齢化に対する対策の強化が必要となっている。
- 働き方の変化や高齢化の進行に伴い、傷病を抱える労働者等の健康確保対策のあり方が課題となっている。
- 職場において取り扱う化学物質の種類が増加する中、新たな化学物質による健康障害事案が発生している。
- 東電福島第一原発においては、1日当たり約5,500人の労働者が廃炉に向けた作業に従事している。

論点①【計画の柱について】

第13次労働災害防止計画については、現状を踏まえ以下の対策を柱としてはどうか

- ① 死亡災害の撲滅を目指した対策の推進
- ② 過労死等の防止等、労働者の健康確保対策の推進
- ③ 就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進
- ④ 傷病を抱える労働者等の健康確保対策の推進
- ⑤ 化学物質等による健康障害の防止対策の推進
- ⑥ 企業・業界単位での安全衛生の取組の強化
- ⑦ 安全衛生管理組織の強化及び人材育成の推進
- ⑧ 国民全体の安全・健康意識の高揚等

論点②【計画の目標について】

第13次労働災害防止計画の目標について、下記のとおり検討してはどうか。

○死亡者数及び休業4日以上之死傷者数の目標については、第12次労働災害防止計画期間の実績※を踏まえた目標を設定をしてはどうか。

※(2016年時点)死亡者数:目標15%減に対して15.1%減

休業4日以上之死傷者数:目標15%減に対して1.4%減

(目標(案))

- ・死亡者数について、2022年において、2017年と比して0%以上減少させる。
- ・休業4日以上之死傷者数について、2022年において、2017年と比して0%以上減少させる。

○重点業種については、死亡災害を建設業、製造業及び林業、死傷災害を小売業、社会福祉施設、飲食店及び陸上貨物運送事業としてはどうか。また、死傷災害の目標については、業種間の労働移動を考慮して千人率で設定をしてはどうか。

(目標(案))

- ・建設業、製造業、林業の死亡災害については、2022年において、2017年と比して0%減少させる。
- ・小売業、社会福祉施設、飲食店、陸上貨物運送事業については、労働移動の動向を踏まえ、2022年において、2017年と比して千人率で0%減少させる。

○労働衛生分野の目標については、第12次労働災害防止計画における目標を考慮し、メンタルヘルス対策への取組、長時間労働者の削減、化学物質のラベル表示等、腰痛・熱中症による死傷者数の減少、受動喫煙を受けている労働者の減少について、設定してはどうか。

論点①で示した柱について、下記のような対策が考えられるのではないか。

① 死亡災害の撲滅を目指した対策の推進

○重篤な労働災害(死亡災害)に重点を置き、業種や災害種別で大きな改善がみられないものを重点対策として取り組む必要があるのではないか。

(重点業種(案))(再掲)

- ・死亡災害：建設業、製造業、林業

○個別の業種対策としては、建設業における墜落・転落、製造業におけるはさまれ・巻き込まれ等の施設、設備、機械等に起因する災害、林業における伐木作業に重点を置く必要があるのではないか。

(対策(案))

- ・建設業における墜落・転落等

ハーネス型安全帯の使用の原則化、解体工事における安全対策の検討、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の大会施設工事におけるメンタルヘルス対策を含めた安全衛生対策の徹底等。

- ・製造業における施設、設備、機械等に起因する災害

危険性の高い機械等の製造時のリスクアセスメントの実施及び残留リスクの提供の検討、残留リスク対策の実施等一定の要件を満たす機械等に対する危険防止基準の特例措置の検討等。

- ・林業における伐木作業

伐木作業における安全対策の充実、林野庁との連携の強化等。

○死亡災害につながる重篤な災害を防止するため、爆発、クレーンの転倒等の更なる安全対策の推進や、高経年による設備の劣化に対する対策、経過措置により最新基準が適用されていない古い機械等の更新等が考えられるのではないか。

(対策(案))

高経年設備に対する点検・補修・更新の基準の検討、休業6ヶ月以上の災害や事故報告を分析した上での対策の検討、構造規格等の改正時に最新基準の適用が猶予された機械の更新促進等。

② 過労死等の防止等、労働者の健康確保対策の推進

○過労死等を防止するため、労働者の健康確保対策の強化、職場におけるメンタルヘルス対策の推進を図る必要があるのではないか。

（対策（案））

- ・労働者の健康確保対策の強化

企業における健康確保措置の推進、産業医・産業保健機能の強化、小規模事業場に対する支援、時間外労働の上限規制による健康障害の防止等。

- ・職場におけるメンタルヘルス対策等の推進

労働者が相談できる多様な相談先の提供・周知、ストレスチェック制度の集団分析の活用推進、パワーハラスメント対策の推進、運動実践を通じた心身両面の健康づくりの推進等。

○雇用形態の違いに関わらない安全衛生対策の推進、副業・兼業、テレワークの拡大への対応、個人請負等の労働者の範疇に入らない者への対応を図る必要があるのではないか。

（対策（案））

非正規労働者の安全衛生の実態把握と対策の拡充、労働者が自身の健康に関する情報を管理し必要な措置につなげていく方法について検討、テレワークのガイドラインに基づく安全衛生教育、健康診断の確実な実施等。

○引き続き過労死等の実態解明と防止対策に関する研究を実施する必要があるのではないか。

（対策（案））

過労死等の労災請求事案に係るデータの収集及び調査分析や疫学的な調査研究の継続的な実施。

③ 就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進

○高齢化による影響等も考慮しつつ、災害が増加している第三次産業への対策を図る必要があるのではないか。

（重点業種（案））

- ・死傷災害：「第三次産業（小売業、社会福祉施設、飲食店）」、「陸上貨物運送事業」

（対策（案））

- ・第三次産業

企業単位による安全衛生管理や現場に安全衛生活動を浸透させる方策の検討、業界団体による自主的な取組を推進するための人材・組織整備の支援、専門家による支援、介護機器等の導入促進等。

- ・陸上貨物運送事業

保護帽の着用等の基本的な安全対策の徹底、荷役作業従事者の教育について検討等。

- ・転倒災害の防止、腰痛の予防等の業種横断的な対策

○高年齢労働者、非正規雇用労働者、外国人労働者及び障害者である労働者の労働災害防止対策を進める必要があるのではないか。

（対策（案））

- ・高年齢労働者対策

転倒、腰痛対策等

- ・非正規労働者対策

労働災害の発生状況を把握し対策を検討、業界団体と連携した雇入れ時教育の確実な実施等。

- ・外国人労働者対策

関係府省と連携し技能実習生に対する安全衛生教育、健康管理の確実な実施、技能実習に係る安全衛生担当者の選任等。

- ・障害者である労働者対策

障害の部位、程度に応じた対策、精神障害を有する労働者に対する安全衛生活動の実態把握等。

○雇用形態の違いに関わらない安全衛生対策の推進、副業・兼業、テレワークの拡大への対応、個人請負等の労働者の範疇に入らない者への対応を図る必要があるのではないか。（再掲）

④ 傷病を抱える労働者等の健康確保対策の推進

○傷病を抱える労働者の健康確保を図るため、企業と医療機関の更なる連携強化が必要ではないか。

（対策（案））

- ・ガイドラインの周知啓発により、企業の意識改革及び支援体制の整備の促進
- ・ガイドラインに基づく企業・医療機関の連携を強化するためのマニュアルの作成、普及

○傷病を抱える労働者に寄り添い継続的に支援する人材の育成・強化が必要ではないか。

（対策（案））

- ・労働者が支援の申出を行い、それを起点とした労働者と主治医、企業・産業医のコミュニケーションが適切になされるよう、これを支援する人材を養成
（同人材は、医療機関の医療従事者、企業の人事労務担当者や産業保健スタッフが担うほか、産業保健総合支援センター等の相談機関等に配置）

○傷病の種類に対応した企業の実践への技術的支援の強化が必要ではないか。

（対策（案））

- ・せき髄に損傷を負った労働者の継続的な支援方法等に関する研究の推進
- ・職場における作業等への適応を見据えたリハビリテーション技術、機器の開発を推進

⑤ 化学物質等による健康障害の防止対策の推進

○化学物質、石綿、受動喫煙、電離放射線、粉じん等による健康障害防止対策について、更なる強化を図る必要があるのではないか。

(対策(案))

- 化学物質による健康障害防止対策

化学物質を製造・輸入しようとする事業者がGHS勧告に基づきラベル表示、SDSの交付等を行う仕組みの検討、化学物質等による職業性疾病を疑わせる事案について国が把握できる仕組みの検討、国内労働者のがん等の疾病と職歴情報等の収集・蓄積、リスクアセスメントの結果を踏まえた作業等の改善、化学物質の有害性情報の的確な把握、化学物質の有害性の評価と対応の加速等。

- 石綿による健康障害防止対策

今後、増加が見込まれる石綿使用建築物の解体工事について、石綿の有無の事前調査・分析を行う者の専門性の確保、発注者による取組強化を検討。事業廃止時の引継の徹底を含め、石綿をはじめ化学物質のばく露歴の長期保存について検討。

- 受動喫煙防止対策

職場での禁煙・分煙等の促進、喫煙室清掃等の作業をする労働者についての受動喫煙対策の検討等。

- 電離放射線による健康障害防止対策

除染作業、東電福島第一原子力発電所における廃炉作業に従事する労働者に対する被ばく線量管理、健康確保対策等について関係作業の発注者への指導、緊急作業従事者への長期健康管理対策、医療従事者の被ばく線量管理。

- 粉じん障害防止対策

トンネル業務に従事する労働者のじん肺関係の健康管理、有害業務従事歴等を一元管理を行う建設業労働災害防止協会に対する支援。

⑥ 企業・業界単位での安全衛生の取組の強化

○経営トップが安全衛生に関与することを推進する必要があるのではないか。

（対策（案））

安全衛生に関して企業における役員の関与を推進等。

○労働安全衛生マネジメントシステムの普及と活用推進を図るため、ISO規格との国際整合性を踏まえつつ、労働災害防止に実効性のある取組を検討する必要があるのではないか。

（対策（案））

労働安全衛生マネジメントシステムの普及と活用、マネジメントシステムの長時間労働対策・メンタルヘルス対策を含めた安全衛生活動全般への活用方策を検討等。

○事業場単位のみならず、企業単位での安全衛生管理体制を検討する必要があるのではないか。

（対策（案））

企業単位での安全衛生管理体制の検討。

○災害防止団体に限らず、業界団体における安全衛生に関する取組について、業所管官庁との連携も図りながら推進する必要があるのではないか。

（対策（案））

自主的な労働災害防止に向け業界団体に対しての要請等の実施、業所管官庁との連携等。

○中小規模事業場に対する支援や民間検査機関等の活用の促進が必要ではないか。

（対策（案））

中小規模事業場に対する災害防止団体を通じた支援、行政の効率化と災害の効果的な防止に向け、都道府県労働局実施の許可審査や検査等の民間移管の検討。民間の登録機関への監督、罰則強化の検討。

⑦ 安全衛生管理組織の強化及び人材育成の推進

○経営トップを巻き込んだ企業単位での安全衛生対策の推進を図るために、新たな管理体制のための必要な人材育成の推進について検討する必要があるのではないか。

（対策（案））

企業単位での安全衛生管理の推進（再掲）、元方事業者等による健康確保対策、専門人材育成、労働安全・労働衛生コンサルタント等事業場外専門人材の活用等を総合的に検討。

⑧ 国民全体の安全・健康意識の高揚等

○国民全体の安全・健康意識の高揚を図るために、高校、大学等と連携して安全衛生教育等を実施する必要があるのではないか。

（対策（案））

高校、大学等と連携した安全衛生教育の実施等。

○更なる労働者の安全・健康意識の高揚を図るための方策について検討する必要があるのではないか。また、国際動向や科学的根拠を踏まえた施策推進、国際貢献等について推進する必要があるのではないか。

（対策（案））

危険体感教育の推進、調査研究に基づく施策の推進、（独）労働者健康安全機構等との連携の促進、国際動向を踏まえた施策の推進、安全衛生の技術的や活動の途上国への移転等。

(参考) 第12次労働災害防止計画中に
おける労働災害発生状況

死亡災害発生状況

【実績】 平成24年 1,093人 → 平成25年 1,030人 → 平成26年 1,057人 → 平成27年 972人 → 平成28年 928人(15.1%減)

業種別死亡災害増減率(平成24～28年)

業 種	全 産 業	製 造 業	建 設 業	陸上貨物 運送事業	林 業	港湾貨物 運送業	そ の 他
増減率 (%)	▲ 15.1	▲ 11.1	▲ 19.9	▲ 26.1	10.8	100	▲ 12.5

【分 析】 ・業種別にみると、平成24年比で、製造業(11.1%減)、建設業(19.9%減)、陸上貨物運送事業(26.1%減)は減少しているが、林業(10.8%増)、港湾貨物運送業(100%増)は増加している。

・件数が多い業種について強度率(※)をみると、林業は他の業種と比べて高い。

※1,000延べ実労働時間当たりの延べ労働損失日数

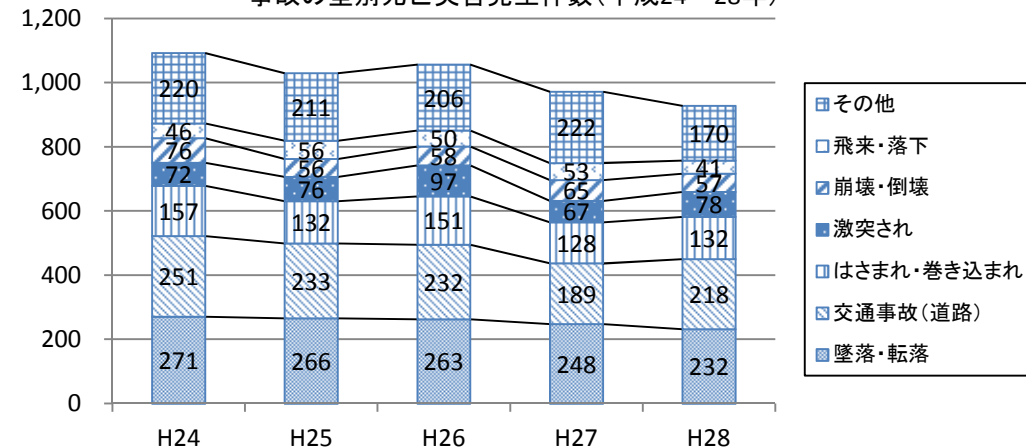
・事故の型別にみると、平成24年比で「墜落・転落」は14.4%減、「交通事故(道路)」は13.1%減、「はさまれ・巻き込まれ」は15.9%減、「崩壊・倒壊」は25.0%減、「飛来・落下」は10.9%減となっているが、「激突され」は8.3%増となっている。特に、林業における立木等による「激突され」が大幅に増加している。

業種別強度率(平成27年)

産業計	製造業	建設業 (総合工事業を除く)	運輸業、郵便業	林業
0.11	0.1	0.32	0.24	3.56

出典:労働災害動向調査(事業所規模30人以上の結果)

事故の型別死亡災害発生件数(平成24～28年)



【重点業種対策】建設業における死亡災害発生状況

建設業:死亡災害

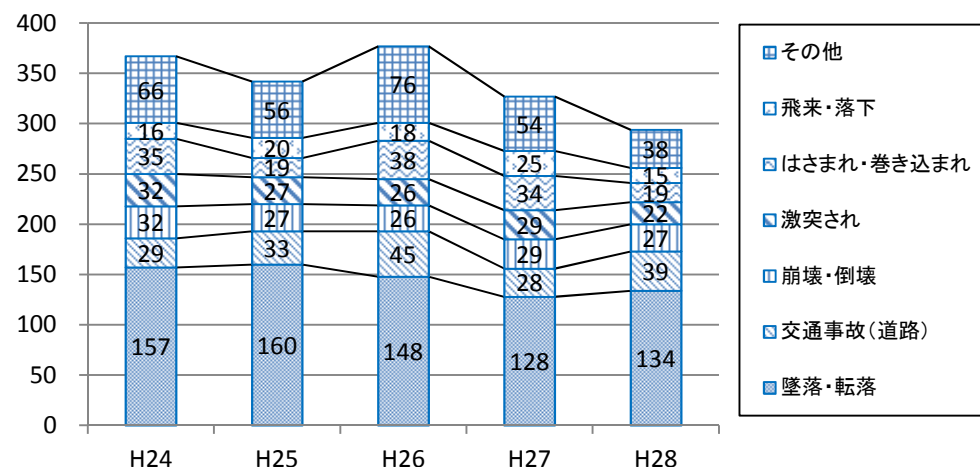
【実績】 平成24年 367人 → 平成25年 342人 → 平成26年 377人 → 平成27年 327人 → 平成28年 294人(19.9%減)

【分析】・事故の型別にみると、「墜落・転落」が最も多く、次いで「交通事故(道路)」、「崩壊・倒壊」が多い。最も多い「墜落・転落」は、平成24年比で14.7%減少しているが、依然として全体の40%以上を占めている。

・死亡者の所属する店社の規模をみると、30人未満が全体の80%以上を占めている。

・建築物の解体等作業の事前調査において石綿を把握漏れしたまま着工する事例等が報告されているほか、石綿分析技術者の能力に対する懸念が指摘されている。

事故の型別死亡災害発生状況



店社規模別の死亡災害発生状況

店社規模	5人未満	5～9人	10～29人	30～49人	50～100人	100人以上
件数	76	70	98	33	10	7

全体(294件)の83%が30人未満の中小規模の建設業者

【重点業種対策】 製造業における死亡災害発生状況

製造業：死亡災害

【実績】 平成24年 199人 → 平成25年 201人 → 平成26年 180人 → 平成27年 160人 → 平成28年 177人(11.1%減)

【分析】・業種の中分類でみると、死亡災害は、①金属製品製造業、②食料品製造業、③鉄鋼業の順に多い。

また、死傷災害は、①食料品製造業、②金属製品製造業、③化学工業の順に多く、製造業における死傷災害の約30%が食料品製造業で発生している。

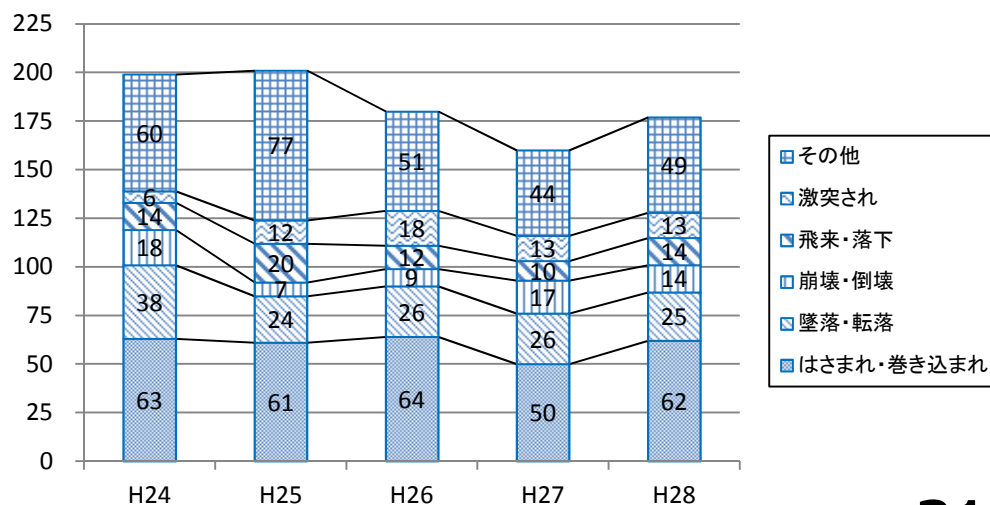
・死亡災害を事故の型別にみると、「はさまれ・巻き込まれ」が最も多く、製造業における死亡災害の30%以上を占める。

・経年設備数と災害発生件数には概ね比例関係があることが分かっており、鉄鋼業等で、経年設備を原因とする墜落等による死亡災害等が発生している。

製造業における死亡災害、死傷災害の上位3業種

	業種	H24	H25	H26	H27	H28
死亡	金属製品製造業	31	32	24	30	33
	食料品製造業	19	24	26	19	20
	鉄鋼業	17	13	17	12	17
死傷	食料品製造業	8,170	7,979	7,975	7,831	8,061
	金属製品製造業	4,523	4,376	4,572	4,340	4,211
	化学工業	2,001	1,869	1,949	1,844	1,919

事故の型別死亡災害発生状況



死傷災害発生状況

【実績】 平成24年 平成25年 平成26年 平成27年 平成28年
 119,576人 → 118,157人 → 119,535人 → 116,311人 → 117,910人(1.4%減)

【分析】 ・業種別にみると、平成24年比で製造業は6.5%減、建設業は11.8%減となっているが、陸上貨物運送事業は1.0%増、小売業は2.6%増、社会福祉施設は27.8%増、飲食店は9.5%増となっている。

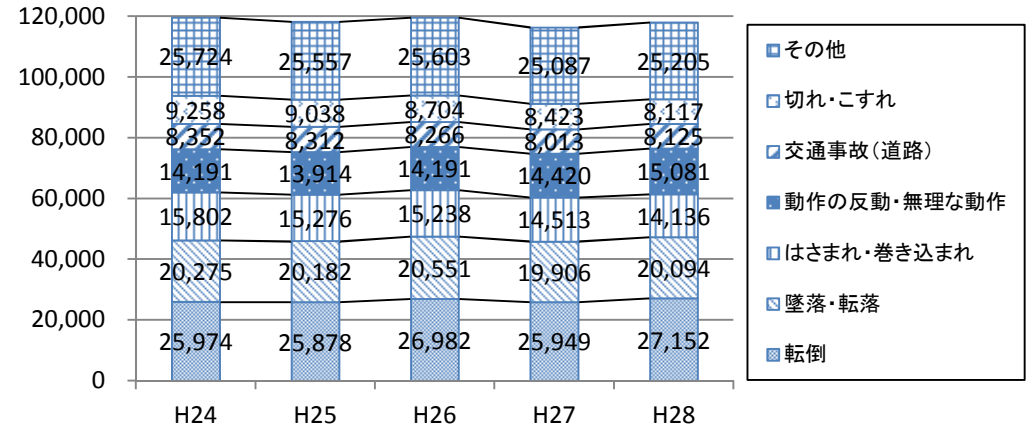
・事故の型別にみると、平成24年比で「墜落・転落」は0.9%減、「はさまれ・巻き込まれ」は10.5%減、「交通事故(道路)」は2.7%減、「切れ・こすれ」は12.3%減となっているが、「転倒」は4.5%増、「動作の反動・無理な動作」は6.3%増となっている。

・年齢階層別にみると、平成24年比で60歳未満の災害が5.4%減となっているが、60歳以上の災害が13.8%増となっている。

業種別死傷災害増減率(平成24～28年)

業種	全産業	製造業	建設業	陸上貨物運送事業	林業	港湾貨物運送業	その他	小売業	社会福祉施設	飲食業
増減率(%)	▲ 1.4	▲ 6.5	▲ 11.8	1.0	▲ 17.7	▲ 16.9	4.2	2.6	27.8	9.5

事故の型別死傷災害発生件数(平成24～28年)



年齢階層別死傷災害の発生状況(平成24～28年)

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
全体に占める割合(%) (H28)	2.2	12.3	15.4	22.4	23.4	24.3
災害の増減率(%)	▲ 2.4	▲ 9.8	▲ 18.5	2.4	0.0	13.8

【重点業種対策】小売業における死傷災害発生状況

小売業：死傷災害

【実績】 平成24年 13,099人 → 平成25年 12,808人 → 平成26年 13,365人 → 平成27年 13,030人 → 平成28年 13,444人(2.6%増)

【分析】・小売業の労働災害発生件数については、平成24年比で2.6%の増加となっている。この間に雇用者数は、5.8%増加したため、千人率で見ると平成24年の2.24から平成28年は2.17となっている。なお、非正規雇用者数の割合が6割を超えている。

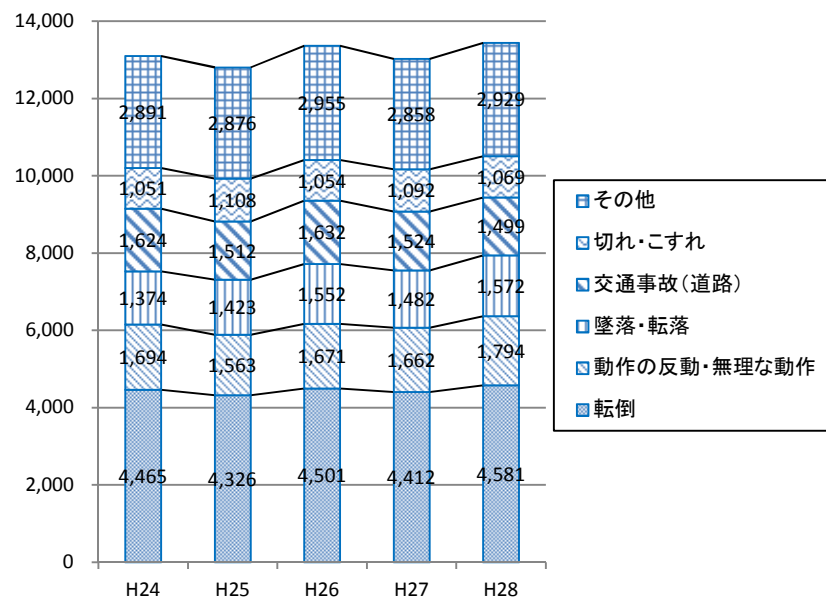
・事故の型別にみると、「転倒」や腰痛等の「動作の反動・無理な動作」が多く、次いで脚立等からの「墜落・転落」、「交通事故」が多い。

なお、「転倒」の占める割合は34.1%であり全業種平均の23.0%を大きく上回っているが、「動作の反動・無理な動作」については13.3%であり全業種平均の12.8%と大きな差はない。

・年齢階層別にみると、50歳以上が54.8%を占め、全業種平均の47.7%を上回っている。また、発生率で見ても、50歳以上は49歳以下に比較して明らかに高くなっている。

・経験年数別にみると、1年未満が22.8%と最も多く、全体の43.5%を3年未満が占めている。

小売業における事故の型別死傷災害発生件数
(平成24～28年)



【重点業種対策】 社会福祉施設における死傷災害発生状況

社会福祉施設: 死傷災害

【実績】 平成24年 6,480人 → 平成25年 6,831人 → 平成26年 7,224人 → 平成27年 7,597人 → 平成28年 8,281人(27.8%増)

【分析】・社会福祉施設の労働災害発生件数については、平成24年比で27.8%の増加となっている。なお、この間に雇用者数は、20.2%増加したため、千人率で見ると平成24年の1.99から平成28年は2.11となっている。

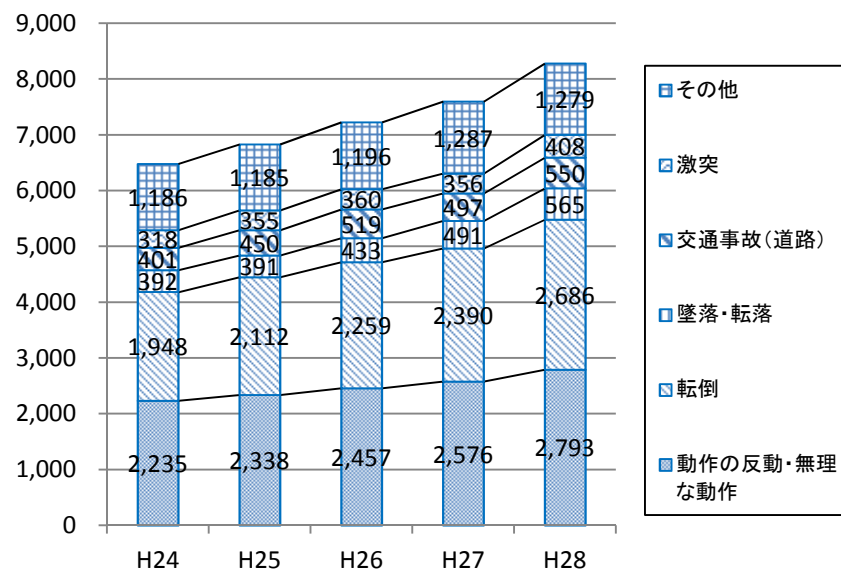
・事故の型別にみると、腰痛等の「動作の反動・無理な動作」や「転倒」が多く、この二つで66.2%を占めている。

なお、「動作の反動・無理な動作」の占める割合は33.7%であり、全業種平均の12.8%を大きく上回っている。「転倒」についても、32.4%を占め、全業種平均の23.0%を大きく上回っている。

・年齢階層別に見ると、50歳以上が55.4%を占め、全業種平均の47.7%を上回っている。発生率で見ると、50歳代から顕著な増加が認められるが、60歳以上では特に著しい増加となっている(平成24年比で70.2%増。)

・経験年数別にみると、1年以上3年未満が23.4%と最も多く、1年未満の20.9%と合わせると、44.3%を3年未満が占めている。

社会福祉施設における事故の型別死傷災害発生件数
(平成24～28年)



【重点業種対策】 飲食店における死傷災害発生状況

飲食店:死傷災害

【実績】 平成24年 4,375人 → 平成25年 4,416人 → 平成26年 4,477人 → 平成27年 4,687人 → 平成28年 4,791人(9.5%増)

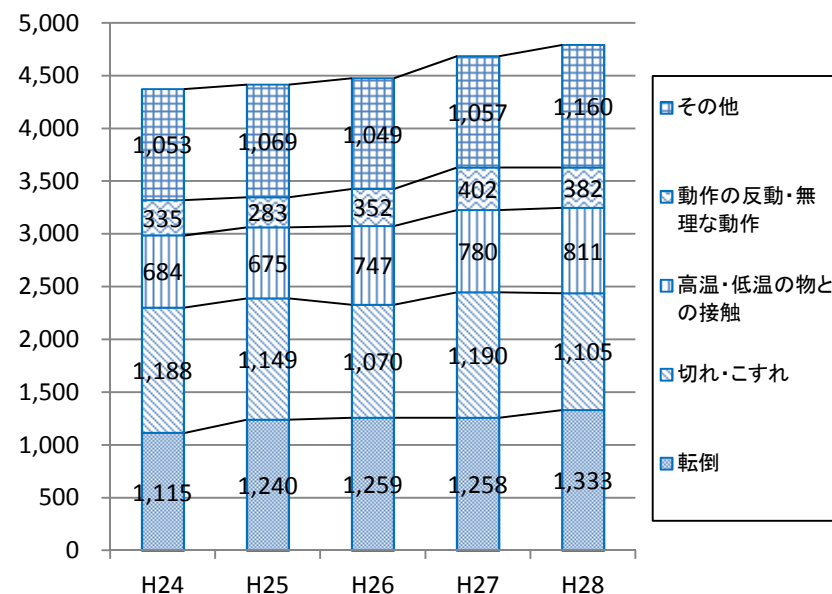
【現状】・飲食店の労働災害発生件数については、平成24年比で9.5%の増加となっている。この間に雇用者数は、7.5%増加したため、千人率で見ると平成24年の1.76から平成28年は1.79となっている。なお、非正規雇用者数の割合は、4分の3を超えており、小売業、社会福祉施設に比べても、その割合が高く、また、その雇用者数も平成24年比で10.8%の増加となっている。

・事故の型別にみると、「転倒」や「切れ・こすれ」が多く、次いで調理中の火傷などの「高温・低温の物との接触」が多くなっている。

なお、「転倒」の占める割合は27.8%であり全業種平均の23.0%を上回っている。「切れ・こすれ」についても、23.1%を占め、全業種平均の6.9%を大きく上回っている。

- ・年齢階層別に見ると、29歳以下が33.4%と最も高く、60歳以上が最も高い小売業や社会福祉施設と異なる特徴を有している。次いで60歳以上の18.1%、40歳代(17.2%)と50歳代(16.9%)が続いている。
- ・経験年数別に見ると、1年未満が30.8%と最も多く、1年以上3年未満の26.6%と合わせると、57.4%を3年未満が占めている。

社会福祉施設における事故の型別死傷災害発生件数
(平成24～28年)



【重点業種対策】陸上貨物運送事業における死傷災害発生状況

陸上貨物運送事業:死傷災害

【実績】 平成24年 平成25年 平成26年 平成27年 平成28年
13,834人 → 14,190人 → 14,210人 → 13,885人 → 13,977人(1.0%増)

【分析】・陸上貨物運送事業の労働災害発生件数については、平成24年比で1.0%の増加となっている。なお、この道路貨物運送事業の雇用者数は、4.3%の増加となっているため、千人率で見ると平成24年の8.44から平成28年は8.17となっている。

- ・事故の型別に見ると、荷台等からの「墜落・転落」や腰痛を含む「動作の反動・無理な動作」、「転倒」が多く、この三つで全体の57.6%を占めている。
- ・年齢階層別に見ると、40歳代が最も多く33.5%となっているが、50歳以上が全体の40.5%を占める。
- ・経験年数別に見ると、経験年数3年未満の死傷者が全体の38.8%を占める。
- ・労働安全衛生総合研究所の分析によると、荷役作業時の死亡災害の大部分は、①墜落・転落、②荷崩れ、③フォークリフト、④無人暴走、⑤トラック後退時の事故(荷役5大災害)が占めている。
- ・休業1ヶ月以上の死傷災害における保護帽の着用・使用率は、最大積載量5トン以上のトラックで85%、5トン未満のトラックで58%となっている。

陸上貨物運送事業における事故の型別死傷災害発生件数
(平成24～28年)

